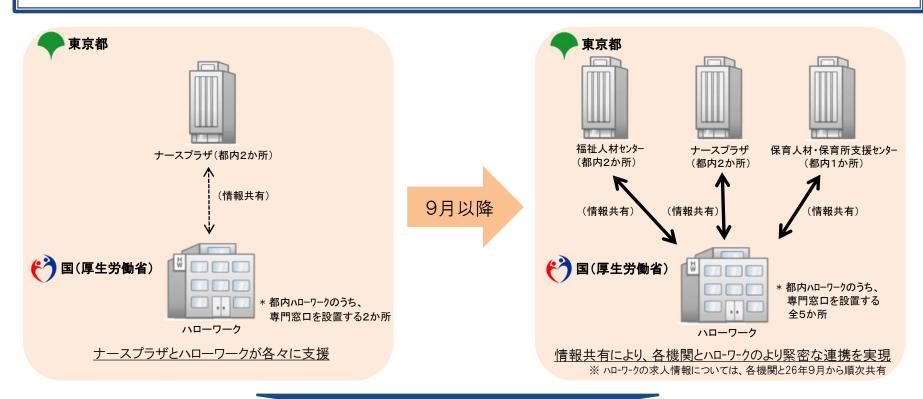
<u>1. 人手不足分野での人材確保対策の充実</u>

(現状)東京都とハローワークとの間で、看護・介護・保育分野での就職希望者に関する<u>情報共有の仕組みが</u> 不十分であり、より緊密な連携を実現するためには課題あり

- ➡ 東京都所管の各機関*とハローワークとの間で、求職者情報の共有化を図る仕組みを新たに構築
 - * 東京都ナースプラサ (看護)、東京都福祉人材センター(介護)、東京都保育人材・保育所支援センター(保育)



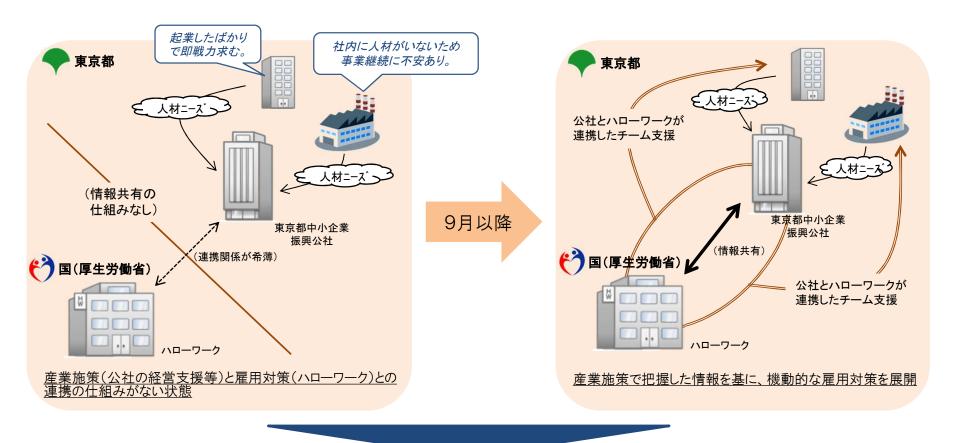
看護・介護・保育人材に関する情報共有を契機に、<u>各機関とハローワークとの間で支援ネットワークを構築</u>することで、 事業主、求職者双方に対して、より多くのマッチング機会を提供

(対事業主) 各機関とハローワーク双方で共有した求職者の中から、より適当な人材を円滑に確保することが可能に (対求職者) 情報の共有化により、各機関とハローワークとの双方から能動的マッチング支援が可能に

2. 都内中小企業の人材確保への支援強化

(現状)東京都中小企業振興公社(以下「公社」)が各事業等を通じて把握した<u>都内中小企業等の人材確保ニースを</u> 共有化する仕組みがなく、ハローワークの人材確保対策(マッチング支援)に円滑に繋げるためには課題あり

➡ 公社とハローワークとの間で、企業の人材確保ニーズの共有化を図る仕組みを新たに構築



企業の人材ニーズの共有化により、ハローワークにおける円滑なマッチング支援が実施可能に。 また、ハローワークの支援の状況を公社と共有するとともに、公社とハローワークが連携したチーム支援により、 都内中小企業等に対する人材確保支援を展開